

第145号 平成19年11月1日発行

都 留 市 議 会 事 務 局 山梨県都留市上谷一丁目1番1号 〒402-8501 君(43)1111

URL: http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/ E-mail:gikai@city.tsuru.lg.jp



知事への都留市立病院産婦人科分娩継続の要請

												/H J		не на .			_ / /	V 1 1 23 296 /115 /12	
	12	1 1		10		9							4				3	2 (<-	-ジ)
							8	7	6	5	4	4	\$						圓
議	人	三	特	9	請	意	\$	\$	\$	5	5		_				9	都	阒
会	事	常	別	の月	願	見	小	清	谷	谷	杉	堀	般	議	市	슾	月	留	
日	案	任	委	審定	の	書	林	水	垣	内	山	П	質	案	長	期	定	産市	
誌	件	合 委	員	查例	審								問	議	所	日	例	婦立	.D.
		同 員	会	内会	查		義	絹	喜	茂	肇	良		決	信	程	会	継人病	淡
		視 会	委	容各	結		孝	代	_	浩	_	昭		結	主	17.		続科院	
		察	員	と委	果		議	議	議	議	議	議		果	要			の分	
		研	構	結員			員	員	員	員	員	員		/ C	項			要娩	
		修	成	果会											目			請	
															Н				

都留市立病院産婦人科分娩継続の要請







要請に答える知事

【署名活動】

都留市議会・都留市自治会連合会としては、県内医療の地域間格差により、都留市及び東部 地域に出産難民を出さず、都留市立病院で安心して分娩が継続できるよう強力に要請を推し進 めるために、署名活動を展開しました。

署名活動は、都留市民の18歳以上の方を対象に、全自治会の協力をいただいて行われ、署名者数は、20,015人(18歳以上の人口の87%)にのぼりました。

この活動から、市民の関心は非常に高く、今までどおり市立病院で分娩ができることを強く 望んでいることが分かりました。

【関係機関への要請】

都留市議会では、「都留市立病院産婦人科問題特別委員会」を設置し、分娩継続についての要請活動について具体的な検討を行った結果、自治会連合会、市、病院と連携し、県及び大学に対し要請書及び署名簿を10月18日(木)に提出しました。

署名稽動にあたって

署名活動につきまして、ご協力いただきました市民の皆様に、議会、自治会連合会を代表いたしまして厚く御礼申し上げる次第でございます。

全国的に病院を取り巻く環境は、医師不足の厳しい状況にありますが、まず、自分達ができる 最大限の努力を行っていくことが重要だと考えますので、今後も、市民、執行部、議会が一体となっ て、安心できる地域医療の確保に努めていきたいと思います。

(2)

都留市議会議長 藤江 厚夫



委員長 員 長 武 玉 小 小 上小小 特人病 別科院 坂 藤 田俣林杉林俣藤 朝 歳 義 義 Œ 己武男実孝之忠

九月定例会会期日程 9 月 28 日 9 月 20 日 9月13日 本会議 9月18日 総務常任委員会 月 25 日 户 19 ◎委員長報告 ◎会期の決定 一般質問 日 社会常任委員会 常任委員会 委員会付託 롊 会

市長所信主要項目

- ◆「新しい公共空間」の形成に向けた「事業仕分け」の試行的実施
- ◆都留文科大学の独立行政法人化に向けた取り組み(「公立大学法人都留文科大学定款案」 及び「公立大学法人都留文科大学の設立に伴う関係条例の整備に関する条例案」の上程、 法人設立日の一年延期)
- ◆盛里地区における放課後子ども教室「旭子ども教室」の開設

議員提出意見書案第1号 「日豪 EPA 交渉」に関する意見書

- ◆文化振興(ミュージアム都留における「郡内小山田氏と風林火山展」、第 10 回「都留いきいきフェスティバル」における「勝山城と歴史・文化を活かしたまちづくり」シンポジウム)
- ◆都留市立病院(常勤麻酔医の確保と県及び大学医学部への産科医師派遣の存続要請、診療体制の充実、最新機器の導入)

※詳細につきましては、後日、市役所またはホームページにて閲覧できます。

9月28日

可決

9月定例会議案議決結果

曲题曼市

議第 57 号	都留市公立大学法人評価委員会条例制定の件	9月28日	可 決							
議第 58 号	公立大学法人都留文科大学の設立に伴う関係条例の整備の件	9月28日	可 決							
議第 59 号	政治倫理の確立のための都留市長の資産等の公開に関する条例中改正	Eの件								
		9月28日	可 決							
議第 60 号	公立大学法人都留文科大学定款制定の件	9月28日	可 決							
議第 61 号	市道の路線の認定の件	9月28日	可 決							
議第 62 号	平成 19 年度山梨県都留市一般会計補正予算 (第 2 号)	9月28日	可 決							
議第 63 号	平成 19 年度山梨県都留市都留文科大学特別会計補正予算 (第2号)	9月28日	可 決							
議第 64 号	平成 19 年度都留市病院事業会計補正予算 (第 1 号)	9月28日	可 決							
議第 65 号	教育委員会委員の任命について同意を求める件	9月28日	同 意							
認第 1号	平成 18 年度山梨県都留市各会計歳入歳出決算認定の件	9月28日	認 定							
認第 2号	平成 18 年度都留市水道事業会計決算認定の件	9月28日	認 定							
認第 3号	平成 18 年度都留市病院事業会計決算認定の件	9月28日	認 定							
諮第 1号	人権擁護委員の推薦について意見を求める件	9月28日	同 意							
额月想出										

六名の議員が一般質問を行いました。 九月十三日の本会議におい

> 茂 良 浩 昭 議 議 員 員 ф Ш

 \bigvee

谷

内 山

杉

 \vee \vee 清 谷 垣 絹 喜 代 議 議 員

堀 良 昭 議 員

ウ中都 オ山留 間地 1 キ パス 域 グ 総 ŀ 合 建 整 設 レ 備計 1 計画 圃 事 道 業 つ ににい つつ () () て 7

在二・四 究をしてきた -より事 ど の せて経過 しにつ 業 よう km が に向 とか と協力し、 効 況 H 1 の改 果 ŧ 0 ゖ 5 0) 建 玉 建 Ш 設 から田 が 十月 計 画さ、 市場にい れ て

建設計画につい

在に至って、

査・研

いてお尋ねする。 状況報告と今後の

後の

通

画全般と合わ



と エ

事

め、

日

させることを目

1標に用:

は、

Ш を

から 進

与

縄に **今** 月

41 六

ンネル」

の

起工と

捗

して

川では、

(倉間の三・二㎞

·成二十一年

、用されている。

玉

着 昭

和

五十三

年

手し、

現

都留バイパス工事建設現場(玉川)

要となっている。市内交通 が期待される全体の完成 早く完成させることが必 善や地域振興等多くの 設に着工するため 土交通省・山 今後とも努力し 倉間 、たるル 11 を 1 梨県 るこ て 状

> 整備計画道につい i 要 地域総合 不 H でも早くアクシ 欠 な 道 路 で T あ か内

彐 がいかが ンを起こしていただきた ŋ 必

において大規模なならないことから 協力を に対し、 る。 し、 る工事費等、 住い 短期間に数十億円 0) 域の面積を確 + 受益面積への 受益面積 状況が予 民 ヘクタールに及ぶ農業振 事業の その 事 短 の 期間 業期 くとともに、 行ってい 意向 実現には、 でを確 体化について要望 想されるが、 主体となる山梨県 であることや、 間 を 制約 保する必 が で十分調査研究されるが、関係 嗣約も多く厳し億円と見込まれい取り込みや、 いきたい。 年 農業振 全 間 面 う n 賱

なーキングトレ 1 M

られ

た時間内で密度の濃

ついては、

先行事例では、

数

して鹿 る 0) 計画は ر ق の 滝、 まびこ競技場から田 留 どの 河 そして蒼 Ш ようになって 公園 に至る区 竜 峡を経 原 きたい。 をは と連 11 0)

・手とし

て期待、

する地

協

じじめ

N P

O

や

事

等 働

となる消防署の

建替えが

携を図る中、

い間由

田野倉までの完成後について

ては、

倉

川. 石々と進

井

倉間

· 三 km

が、討 で、 容 見極め、 0 玉 次期の整備につい 総合的な判 土交通省の補助事業で うこととなってい 心区での 資 畑について検判断を行うな 余 整 介力や 効 事 果 る 業 を

実現に向けて努力し様々な手法を調査・ į, 困 業 開が予 への るウォー 連 想されるので、 キングト しての 採 ĺ て 検 択 討 41 1

員 消 事 ミの 防行 業仕 減 政 分 量 に け つ 化 に 1, に つ て つ 15 () て

て

杉

Ш

肇

議

民間 いかって て加えていきたい。 公募による市民を構成員とし ちづくり推進会の方、 取り入れる考えがあるの 0 ても、 評 て、 1 ③ 今 後 企業の方、 を何 試 山 行的 事 梨県職員、 の新しい 前 処まで尊重 が模は。 につい 評価という 取 地域協働のま り組 また、 ② 評 事 て 市内の みと さらに 業につ 事する Ø か 形 価

U

で

組みの 等に反映していきたい。 摯に受け止め、 としているが、 来 年度の試行的実施を踏 いては、 のであるため、 していきたい。 、空間 年 評価についても、 度、 本格実施に取り組 環として実施 の 対象 一然のことながら真 形 成 新規事業の 事 積極的 評価結 に ·業 の 向 け むこと 拡 黒果につ まえ、 する 後 に た 大な ③ 本 施策 検 取

0

選

対応では限界のが現状であり が、 役 必 しているのか、 要があると思うが。 の 可可 消防団の現状をどう認識 1 員に負 0) 確 界 よっ ŋ 担 保 があると思う が難 が 対策を考える 生じてい 地域だけ て は ② 拠 消 現防 る 0

たり五名程度で行われていやりとりができるよう一班

で、これらを参考にして

②公共サー

- ビスの

担 41 る あ

Ų

は、

他

きた

とし だ防の ての 佐の城 ŋ の状況、今後の市戦化も含んだ問題 が お 示 小した消 きす

0

か ①

防 月 团

員 に

0

の確保に

今後は幅広い年齢層の少年消防クラブやその数の拡大に努め、子どもたちに消防団活動め、子どもたちに消防団活動が、子どもたちに消防団活動が、消防組織法の一部改正をめ、消防組織法の一部改正をめ、消防組織法の一部改正をが、消防和総法の一部改正をが、消防本部の規模を、管行い、消防本部の規模を、管行い、消防本部の規模を、管 員が入団し易い環境づくり対においては、サラリーマン団なっている。また、消防本部関する方策が提出される事と を進めているところである。表示制度の導入に向け諸準備策として、消防団協力事業所 示し、これに基とすることが深 作成し、広域化を進本年度中には「推進 こととしたため、 ような 示制度の導入に向け諸準備 これに基づき県では、 では 適当である旨を 防団協力事業所 ている。 るが、 向を注視 めていく 計 一画を 計

> 本設計と実施設計に着手する舎の建て替えを行うため、基 ち この こととした。 拠 かつ景観にも配慮した庁に点となる機能を併せ持 災害時には 防 であ 災活 ŋ 動

この滅量化に P0 T

地域活性化

らず、 は、 が、 より 啓発にも繋がるものと考える ミ袋に有料広告を載せること も 考えをお聞きする。 にコスト意識 事業者や市民に対する 主財 えをお聞きする。②ゴ むべき方向だと思う 源の確保にとどま を進めるた を 化 たせ、 め 民

うが、

も行わなけれ

どを盛り込んだ条例等

ため

基盤

ける産業振

産業振興、 企

0)

ような状況にあ

いていい ていきたい。 を含めた場所において検討 市 協 留広域事務 及び大月都留広域事務 議いただくとともに、大月 誘 ①ごみの有料化を含め 市 導的措置全般について 環境保全市民会議でご ②大月市や大月 合にも参加 討してい きた 組 U た

谷 内 茂 浩 議 員

地 **地域活** 性 化 に お ける産 業 振 処興と

事 業 仕 分 け 制 度 の 取 組 み につい

業誘

致

つ

15

て

における産業振興 企業勝致につい 興、企業誘致はどかか。②本市におればならないと思]ある支援策な 聞や企業進出の のな取り組みば興、企業誘 るのか、ま 7の整備 を目指、 整備、 ター」を開設するとともに、 ー」の設置、 施 と併せ、 ②「SOHO支援センター な成果は得られていない。 い済 産業振興コーディネー グロ 設である 状 況 0 1 への移転、 バル化による 報 通 技術

Ų 械、 産 0) 社が市内に立 を中心とした誘 たことにより、 「重ねてきたが、バブル崩 織物産業から金 に大きく寄 業として発展し、 留市工品 ①昭和三十年 長引く景気の 電気機械などが市 企業誘致を積 る。その後 一場誘致な 与してきたとこ 地 機 し、これまで で 成、一般機 十二月 ર્ક્ 極的 条例 械金属工業 低 企業二十二 市勢の進 関係団 に努力 に進め を制 に都 定

> 残念ながら大 の 下 デフレ や 生産 Î T 経 き Ū 経

業の推 産業活性 ター化に併 インターチェンジのフルイン ついては、 たところである。 支援を行うインキュベータ事 を活用した創業支援の拠点 地域産業活性化 進制 進 新たなビジネス展開の した交流拠点エリアの の継続などの大変厳 度」や、 などに取り組んでき 中央自動車道都 協議会で策定 「テレワークセン 交流産業の創出 県の「企業立 基本計 現在、 企業誘致に 画 中 地 Ó 域 留 夕

について伺う。 致に対する具体的なた、今後の産業振闘

『事業仏分け』 制度 0

取組みについて

場合、 受け入れ対策の リットについて伺う。 だと思うが、メリット・ くりしの いても伺う。 トソーシングや民間委託した 慮していくことが重要 地域へ移管した場合、 観点からの必 なく、「協 主 点や 取り 地 働 要性 の しる 組 ② ア ウ りまちづ なこと 域 み ・デメ 活 につ ŧ 考 性

市民が注視する中いる。 また、「公などのメリットが 部の目」 評価 の 限 業説明や、 に対して、「事業仕 民は事業の具体的な内容 質疑応答が行われるため、 ための方策として期待 を通して、この 「外部の 導入されて 1 が、 界 現在、 て、この限界を越えるの目」によるチェックて、「事業仕分け」はがが指摘されているの また、「公開の が だけによるチェ 自己評 そもそもの必要 にとって 職員と評 にとっては、行政月)を知ることが具体的な内容(税 題提 多 中、 が挙げら いる事務 < 0 など、「 職員 価 自 場 職者との り り り の事 れにく さ 治 れれてる 事業 ッ ク

致に取

り組

を考えるきっかけになるなど

直しを行

積極的な企

とも

留

市

企

の

)奨励

に関する条例」の

業 仕 可る るNTル容トいの P る。 が にな事 一分け」を試 る。 保たれ 大きく O Þ 地域協働 2 事 価れ 年 一を試行的に実施す年十一月には、「事事業者等の参画を得の参画を得いない点が挙げられれない点が挙げられれない点ががけられ に の人選 対 「民間等 してデ ŧ への が げ ?評価内 移 **メリッ** 5 管が の

> ととも み 向い ても 確認に努めるなどの を進めていきたい が 可 併 に、その けせて、 関係団 受け入れ など 体の 取 の につ ŋ 選 意 別



谷 議

教都学母公 育留童子的 サ市保家資 ポ文育庭金 1化にのの タ芸つ支繰 1 術い援上 てに償 つ還 いに つ て

制振 度興 の条 導例 入一 に仮 つ称 いてつ () て

0

7

・ 一九・一%になった。起 ・ 一九・一%になった。起 ・ 一九・一%になった。起 ・ 一九・一%になった。起 ・ 一九・一%になった。起 ・ 一九・一%になった。起 度から二十一年度までの減策を盛り込み、平成十九上償還による公債費負担の総務省は本年、公的資金の 特例 措 起債に知事 の実 り取り組 公費繰上 全化に向けた、 置 として行 公 みについ 債 一償還・ Ó 起 超 許 われ 策とし える 債許 可が 高た 三ポ には〇・六ポイントの て 円 込ま

が臨

負を担予 円に れ、 百二十三万四千円の 公債 を見 (担削 ント、平成二十一年 億 イント、 定しており、 平 万 成二十 六千 成二十年度が〇・一ポ 費比率への影響につ 込んでいる。ま 減 一千七百三十八万四 類は、 還次年度より 平成二十二年 · 年 平 億 七千二百六万 て 償還利子 ·度に一億 成 繰上 千 度 た、 反 十 平 **~が○・** (映さ 償 年 百 成 度 い実 0 還 九 千 度 五

> 計算式の分母である標準財政り、計算式の分子である元利り、計算式の分子である元利償還額等充当一般財源が減額償還額等充当一般財源が減額することが見込まれているすることが見込まれているすることが見込まれているが、地方交付税額の減額等 重 と工夫による継 規 年況の と考えてい /模も減額 ねてい であ え置 成 か き 全化 なけ 傾向にあ 続に向 れ 市 年 ば の ならな な努力を ることか け、 で償 起 0) 債 財 知恵 還は政 す

の支援

う bo

援プロ 支援 ④ 将 取り組みについて③就業支援や免除及び医療費助成などの 事 つ 業の取り て、 策、 世 1 来に希 て ② 0) ①平成十四年時点におログラムについて伺う策、並びに、母子自立 、平 成 母 組み状 現 市 望が持てるような は 子 傾 · の 児 家庭 向 在 百 と生活 九 童扶 る母子 十八世帯 況 0) について 手当支 百 養手当いた。 にお 実態 三十 . う。 立支 給 に

協力を要請

などに

について、

就業相談

談

の充

グラム

定

員

べによる、 子自

母

き

方について

諮

問し、

が現

0)

可 在

どうか

ō

しているほか、とり親医療費助 市民税非課税については、 円円 まれ き 四料 旅行費などにかかる経費を として、 万 除いた平 者 雇 は で、 月 としている。 扶 円 は 用 パー てい 者は より母子自立支援員 養 となって Ŧi. あ 常 (手当制度や県単の)なっている。②国 0 吊用雇用者は三百四万平均年収は二百十五万14る公的年金・恩給を こいる。③平成十七年非課税世帯の場合は無 教材や給食費、 %で、 療費助成金」 ら母子 ŀ 雇 保育料についてまた、免除制度 用 就学援; 国の 者は百七十二 パ り算定に 1 助制に 1 い 制 度 助 度 制度拠しの児 を 雇 い年 無 て 含用用

えは。

する関 る。 支援 もに、就業支援としての自立 41 きプラザに配置 ④ ハ ロ ー 給 係機関との連 付 金事業を実施してい ワークを始めと 一するとと

できれ てきているが 学童保育につい な り 員 負 お 担 ると を 41 市として対応 し た 仕 41 事

堅持しつつ、 今後とも、 どの支援を行っていきた の合理化 を行ってい 保育事業の 統一された書式を提 くことが必要であ |行っていきたい。| |様々な要望に対応した支 務役 引 員 化を適切に立 0 充 現 改 P 実が図ら さらなる、 在 選 事 0 時 ŋ, 実施 運営形態 務 に 案 処 お でするな れるよ して 理 簡 け 学童 便では法事 į を

祭例 (仮称)につい 都留市文化芸術振興 T

事業については、 立支援プログラム していきたい。 実や雇用条件 自立支援プ のかで対 企業への 携による して ま の状況 芸術 に 対 術 との答弁であ 0 留 振興を図ることを目 十 都 υ, (C) 条 以 振 市 七留 は 例 前 社会教 年 市 策定に向け 0 条 仮 $\overline{\mathbf{h}}$ 教 例(案)制 以称)都 月、 育 っ 般 **☆育委員** たが、 委 質問に対 員 留 層 検討 会 間定の在 の会」 文は平成 そ の後 Ų 的

が

多

で

考 応

進めてき、 お別の変化 は別の変化 は別の変化 は別の変化 やづ進た を二 条相め とする 社会教育関係者、学校を始れたしても、文化芸術団体が第二次基本方針を示したが第二次基本方針を示したが第二次基本方針を示したが第二次基本方針を示したが第二次基本方針を示したが第二次基本方針を示したが第二次基本方針を示したが第二次基本方針を示したが第二次基本方針を示したが第二次基本方針を示したが第二次基本方針を示した。 一に連 **以基本方** 地域文化の、 地 を事 針 を急速 由 とし り らい手と んで て、 な社会 し死成 そ

教育サポーター制度

の導入について

期が みを伺う づくりにつ チ 「教育サポー コャレンジ支援に回塊世代や高齢者 度 を活かせる環境 て今後の l 齢者 ター」の にもつな への 取 り 卓 組 再

ŋ (1)

て、

市広報や

ホ

の 学 り 設 ニ 実 、 、置 バ

市 市立 役

ソフト面では

意

識

づく

市職員で構える。②平成

ク整備事業なども実施してい

▥

取り組みについて

でる国 で、 し都め、 る。本市においては、これま国に普及する予定となっていで、平成二十一年度から全し、その成果を検証した上都道府県教育委員会等で試行 たところであり、 文部 調 査 **賀研究を今年度** 神科学省におい 度 41 今 て から 退職 後、 は、

簡後、 情 組 者 易な資質 報 制 の で の 提供方法 度 きたところであ 格取得方法や、人はの導入については、 の になど、 る。 玉 人材 取 今 県

の塊第の活の、取 活用 0) 世 本り を代図の 市 に 合った方は って 高 度 な知識や能 41 きた 法 固 いと考 で、 ま ŋ 力団次

えて 41 る。

清 議 員

次ユ 世代代 育丨 成サ **支援** 行ザ 動イ 計ン 画の る今の推 情後推進 報の進状 確取状況 保り況と に組と検 証 に つ 1, 11 て て

防 犯 災 害 時 対 策 に お け つみ いに てつ

$\overline{\tilde{N}}$ ーサルデザイ 2

うなっているの か。 て 3 . う。 て検 担当部署間の ② 公 共 進状況と検証 は か 、施設・建 し ている 連 性携はど につ 築物 1 の 41

テーマとした市民カレン組んできた。さらに、こい講座、啓発活動などに ムペー ネジメントシステム導入事 を 事 般市民を対象としたふれた業者を対象とした研修会、 ŧ んできた。さらに、これ 取 ページに取り入 成するとともに、市 ŋ ジでのPRととも 啓発活動などに取 んでいる。 のウエブマ レンダー リニホ に、 を ŋ あ

映され、現在、調査結果は、

指

針

実態調

査

づき、

ユニバー

り入れ

め を

「ユニバ より、

1

サルデ

、ザイ

重

当新整の設初設備施な トレ た。 ており、 った施設整 施設につ イル さらに、 から導入を図 の施設に対し 0 事業やポケットパー 利 め 7用者側 備 41 1 て ウォ ては、 ド いる。 取 面 ることとしては、設計 り組 ーキング・ の視点に立 で 計 は んでき ま 阃 設た、自的

検配につい

7

、市役所庁舎、都留文科大置し、十五名の研究員によバーサルデザイン研究会を職員で構成される都留市ユ・②平成十五年六月に、 立病院などのなけ所庁舎、都留 を実施し この指 サル ッルデザインこの指針に基ゴづくりに反 公共施設 た。この 援体 育 推 福 相 てサロ の 増 祉 談 進 に制」の して 把 協 状 加 況を伺う。 現在 議 ō

平 み とつとして、 らせるまちづくりの 都 亡を を進めてい 画 留 成 **寅市長期総合計画の成十八年度からは、** である、 り 位 たまちづく 全庁的 安心 る。 けるととも 安全に 政 0 な 分第五 策 ij 取 の ŋ 組ひ 暮 別次



次世代育成支援行動計]の鑑選状況と今後の 市民カレンダー

0 充 をどのように考えてい ロン」は好評で希望者ており、「ふれあい子蔵会の取り組みとしての一部が現在、社会の上の一部が現在、社会の一部が現在、社会を流・保護者の育ち支 つつあるが、 と今後の支援 計 「子育て 画 好応 この の 推 現

任児童委員を中心に大勢の子育て支援ボランティアの方々をいただくなか、現にご協力をいただくなか、現在のような、一回は親がリフロン、もう一回は親がリフロン、もうではかだくなか、現 実施していたが、その後、主書館サマースクール」としてみの各一週間、「おもちゃ図みの各一週間、「おもちゃ図みの各一週間、「おもちゃ図のと考えをして、平成十四年度なり、当初は夏休のと、中間のできるものと考え 事業が達成できるものと約七割から八割の子育て年度中には前期の目標値を迎えたところであるが て支援は地 ころであ 二十二年 二十 のまちづくりへの機運 ロン活動に、 \mathbf{H} 次とする五 年間を後期 本年は、 全員 る。 度から二十 域ぐるみで』を 年 参 発展してきたと 期 間 今後 計 加による福 画 間 を 年 と定 から三年 前 七 は、『子育 [標値 を 年 を醸 が、 めて 年 期 目 度 そ 間 Ø, 度 間 標 か 0 今目いの 成 祉 5

できるだけ

近

な

場

加

できるよう

地域 い。支 。援

開

き

ける情報確保につい 0 災害時対策にお

小

林

義

孝

議

員

都

留

大

の

法

人

化

っ

(,)

て

めた上で、

皆様

のであ

な対応を考えてい 題であると思うが、 全体 を考えているの 早急に対応すべき課 の 対 策課 どのよう 題 であ か 伺

いる。協働のまちづくり推進努めることが肝要だと考えて同意を得る中で情報の収集に不安を取り除きながら本人の 必要性などの改成報等を通じ知りが低下している。 義 て実施しようとすのことであるが、 業を行う上で、 会や自治会等が防犯、 推進に支障をきたしていると が支障となり地域の防犯 (施しようとする事 ŋ 報地 目的等を丁寧に説明 集 下 犯・防 啓発に努めてい 個人情報提供の しな 個人情報の不 て でしく、 地 41 域におい 災事業の 防災事 よう、 業の意 Û 地域 人情



都留次の法人化 につい

は、

白

であ

る。 紙

師の位 どれくらいの経費がかかるの指すのか。⑤法人化には、 が主人公」とは具体的 にするよう求める。 を頭 ない めているの 議論の場を設けるべきで 撤① に描 か。 置づけについ 口 ②具体的 きながら あらためて全市 ③非常勤 係 いて明ら 法人化 4 条 な理事長 に何を 「学生 か 講 を

進

像

は民

的

るが、 か、 件 0 いるという印象を植え付ける が使われていると強調してい 6 ら 学生)繰り 費、 件」と言っているが 率化と学生数の増加 収分を補うためには経 ではないか。 41 気に低 . の また、法人化後の役員人 補助 する教育費を増やすこ 数を増やせば、 市民に財政を圧迫して 出し金に市の一般財源 外部資金獲得はどのく 見 通しに 下 金の獲得努力と、 するのではない 剱の増加が必須 にめには経営の での「交付税の なるのか。 魅力が 安易

> か。 ⑪今必要なのは法人化: 投資になるのではないか。 うことの方が、 事長と学長は一体 0 負が とを意識し きだと思うが。 増額を求めることではない 担を減らすためにお金を使 ほかにあるか。 ⑫法人化する場合でも理 開 国に対して教育予算 か ħ 践している大学 た大学にするこ 大ほ 安全で確実な ⑩教授会の ど地 のものとす 論議 に 貢

> > 額 た の 五。

大学運

ており、



都留文科大学

手

員 まとめていただき、 ク・コメント制度により市 会」での 留文科大学法人化準備委①定款案については「都 慎 重審 議 、パブリ啜を重ね取

また、

学んだ後、

高い満足度

ことが、

「学生を主人公にし

を得られるような大学とする

一努めていきたいと考えて

は、わえてい

⑦学生数について

に努め、

教育環境を整え、

学

らず、

これまで、

uたが、今後 一定額の繰

そのため、

り出しに努めて

可能な

限 b,

大学

立が真

学びたいと考え、

とを粘り強く働きかけること

これから重要になるの

立ち、教育・研究内容の充実援する組織であるとの認識に あり、今後、 ては、単純に数の問題ではな非常勤講師と開講科目につい 政法人法の基準に合致する理事長像はない。地方独立 備える場所であり、それを支 未来に向けて、 学生が学び、 ④大学は学生のためにあり、 行われるものと考えている。 される科目かどうかの厳選が に、学生にとって真に必要と 善や見直しが図られるととも される科目かどうかが重要で たらすことが想定され 事長の選任に取り組んでいき 法の導入により、 学生にとって真に必要と 五割を超える支出となっ 案を今議会に提出したも ③人件費全体で歳出 営に大きな影響を 今後の動向次第では に公表 り、これにあわ の状態であり具 ②理事長 により、授業の改適正な授業評価 育ち、 力を蓄え、 自ら志す について 決定した 見 る。 (立行 元を求 Ü ŧ 総 理 寄附金、さらに、研究者が応いては、受託研究、共同研究、内配資金につい。外部資金につの意見を聞く中、今年度中に り、民間からの寄附金事業に事を迎える予定となっておまた、法人の役員には外部理 しては、 いる。 であり、 募できる研究資金等がある。 に諮るとともに、 くことが重要であると考えて 尊 り、そのため、この た大学づくり」 大変厳しい財政 要不可欠である。 っては、 ていただきたい。 ついても、その可能性を探っ を参考に、 は、先行の公立大学法人の 人化後の役員人件費につい 経費が挙げられる。 の構築費、 の教育サービスを提供して 顧客ともいえる学生への最 面、それぞれが 重 ⑤法人化に伴う経費と ながらも協 その存 大学は一 状況にも関 続と発展

今方立もと的成営てけみ組新学か確る取のもるてこ後交大のがに金にいれとみ制院し保。りトあないとも付学と必収のはるば併なへ)たにま組ッるかるが よ地市き **催保に向ける。また、** に金収の した専 には、 る。 組みは、 る。 0 村 さ考えていない。あられ、あられ、あられ、あられ、あられ 行して 積税の考 の グブラ養 開門 け、 の住 9 極 の重 で け設職 Ī 民市的 改要 5 ている。また、公叩欠な要素になる唯保に努力するこ 実な課品性化問品 め 善につ みを シド 民の働 成 の全 ょ た 容 な、 (緊の **然天大学** 大き 一入時 てい 0) を目 き 進 る 進 0 カナするこ と学 充 的 が 題題 育 いかい である地 学 課 代 ると考え いては、 生等の 原題であ けてい 実 な他大 へのど、 、は近隣 とし 特色で を迎え 行する 5 予 問 指 交流 想の対 題、 した たで、また市民がギラーのでは、毎年度については、毎年度については、毎年度については、毎年度については、毎年度については、毎年度については、毎年度については、毎年度が、現実的には 努 なれが、 て望教の

の を ・ 人化後、大学の運営費の一 ・ 人化後、大学の運営費の一 ・ ことになる運営費交付金の。 ・ ことになる運営費交付金の。 ・ ことになる運営費交付金の。 ・ での十分な配慮を行い、 ・ では、教育・研 ・ では、教育・研 ・ では、教育・研 ・ では、、また市民が り、 部 法 る こ 、 自 に 、 で 、 自 と で 、 重は事は、 会 10 あ 連 るも 要 が 項 法 0 人化 せ、 を、 役 事 皆 0 法 設 教割 人の 項 学 0 ら 置 により、 と認 分担を明確にすることとな のま ょ 域展 の員 さ 教育研究は れ、 ŋ 貢を 研は 営 ح 究 て に か度 二つの P れ てい 関 を ま 営 なする重 究審 < で以上 生の 審 関 形 る。 必 ŧ する 議 議 審 で に 教 슾 が 市 関 議 し、はの重

大学るとの法人ルとするとの法人の決定を受け、 た。また、理事長 はては、市民の長 市長が地方独立を 十四条第一項の担 十四条第一項の担 十四条第一項の担 十四条第一項の担 に 員 に よ ら る 議 とさ さ そ らそ 0 る仕 選 一考に 会及 る 組 ぞ 大学の 理 長 ħ び み とするため、 事 選 三名、 教 規は、 考 て 規 行 信 育 長 会議 が 意 41 定 研 定 政託の 款 六名 究審 る。 を任 向 が反 0 選

化 を 足により、 同法第十 に基づき は人法第 行うこと 委 議、反映 員 슾

> 意 見

もな

5

41

る

状

す

ることな

送次 付の れ件 まが し可 た決 さ ħ 関 係 各 機 関

学 市

とは

く別

の

責 う

に

7 つ

置 任

型命

を

お長た

に

て

出 留 九 書地判交主くにするての存の 市 年 を方断渉張交あるわき確等多 議 九 提自をのに渉たこがた保の面 会 月 出治行継つすっと国 、及観的 議 二 す法う続いるマーの従び点機 経財内衆 業臣理議 大・大長 臣_典臣・ 議 長 ・参 林外議 藤 水務院 産大議 て考に限した。 の砂すて豪 づOな分と い農取な多 中断も含め場を定めず、 条 大臣長 対糖る適州 0 規 た業扱数様 象な 歌と すの 定 対交いのな 夫 応渉等重農

公立大学の単位費用 で の単位費用

立ている

てい

減

額

3

正

は・のりの品里合へする 地く農取扱た目要が祝る 域、村りいめがな高況 経関に扱が、含米、、 済連壊い焦豪ま を産滅如点州れ、しる 張そに等的W しれつの機T てぞい観能O 切と きれて点の農 ての特か発業 なの 措交

體頤の密査結果

請願第1号 「日豪 EPA 交渉」に関する請願

後期高齢者医療制度に関する請願

9月28日 採 択

9月28日 継続審査

請願第2号

現

で大学運

求

5

れ

いる。

て

状 厳 現

認し

で

と大学とは

体

的 つ 41

な

9月定例会各委員会の審査内容と結果

本会議において付託された議第五七号、議第六〇号、議第六八号、議第五九号、議第六〇号、議第六〇号、議第六〇号、議第六二号の時会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査のがで、都留文科大学法人化施行のて・都留文科大学法人化施行のて・都留文科大学法人化施行の下垂延期に伴う取組みについて・消防団配備消防車輌の今後の大学と議会との関係について、その他、質更新配備について、その他、質更新配備について、その他、質別が行われました。審査の結果 たおは疑更 ののと

きものと決しました。
請願については、継続審査すべり可決すべきものとし、また、り可決すべきものとし、また、

建 以常任委

本会議において付託された議第本会議において付託された議第大二号の一部について、九月十九日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべの議案も原案のとおり可決すべては、採択すべきものとし、また、請願について、

特 別 委員

常任委員

本会議において付託された認第一号から認第三号について九月一号から認第三号について九月二十日、二十一日、二十五日の出席を求めて審査を行能欠損金収納に係る強制執行等能欠損金収納に係る強制執行等能欠損金収納に係る強制執行等の他市との比較及び今後の救命士教育計画について・救急救命士数の地市との比較及び今後の救命・鹿留地内土砂流出箇所の抜本を開始した。審査の過程では・不本会議において付託された認第本会議において付託された認第

契立位留い説で第六本 約病置市ま明九四号 にご公し員 にご公し員 にご公し

・市立病院医療器械備品購入に、九月十八日に委員会を開き、て、九月十八日に委員会を開き、で、九月十八日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の過程では・都留市公立大学法人評価委員会の留市公立大学法人評価委員会を開き、養力方法及び整備日程について・市立病院購入予定医療器械備品の契約方法及び整備日程について・市立病院医療器械備品購入に議第本会議において付託された議第本会議において付託された議第

度導入後の身障者施設は 度導入後の身障者施設は ではについて・各協関 ではについて・各協関 ではについて・と を、今後の予算編成及が の物の位科今 と、算意お。 決原執見い審 管置大後ちの



決算特別委員会

委員長 要員長 。" 太 美 荟 美 太 賞 一行郎之忠男男 浩男行男之男忠郎雄会 浩一昭夫武男孝己実会代肇昭男雄己実孝武

- (10) -

-H19.11.1 No.145---

三衛低發員会合同视察研修

議会に設置されている、総務常任委員会・社会常任委員会・経済建設常任委員会では 7月30日(月)から8月1日(水)にかけて、芦別市、恵庭市、登別市、洞爺湖町等 において合同視察研修を行いました。



児童複合施設、出前常任委員会についての研修(芦別市)



防災対策についての研修 (登別市)

域 で すること か通頃 ら し解 たるお旅きかんない

題域と行政 第一次、 家雨・洪北 なれた。 なれた。 て 政第究水砂内作 の 災容 津害に め 地 波 全成修 つ بح 細決 域の地い世十かの か 避災 て いめて 帯 震 • い連携が

W 11 11 るか高し

租んでいる様子が問題との連携感を を生かしたり、 を生かしたり、 を生かしたり、 を生かしたり、 を生かしたり、 でいる様子が窺われ済の活性化に真細いしたり、歴史を出めては、原理を図り、歴史を サービー大を概点により ス 凝 感 を ら を て い提 し Ξ る め ン地し 供 れ剣図を自 様すきるを域い

タウ

かにまか を財の 改めて感じさい 以に重くのしかな は会保険 は、社会保険 かってで齢化率 せら れ

経済建設常任委員会》

観活小たは資が芦 個じ料産別 別市については、都市行うことができました。 親光振りれては、観光都会 豊か について 光振興をアピーバイは観光マッカでは観光マッカでは、都市のため、 なものでした。 「幅広く有 展漁商 意 で にはは様の 1 ツ 義 研 ルプ各形 な 修 しを種態 研 す

しんィ民づしれ全た然学洞がん情ケがに登てり子特考べ恵たでアとくくぞ体。災館爺ででにし、つ別いに供徴えツ庭。いを一りなれを 害や湖さい即シ市い市る取のとたトル でいる様子を窺いては、一ションを図り、一か民と行政との研修を行政とのがなる様子を窺り、一ついる様子を窺り、一ついる様子を窺いるが、 り 未 組来 む を考えたまちづく 諸 を窺い知ることの対策に取り組めるのコミュニージを行いましたのコミュニー 施 策を推進

の災町 脅害に 育威を強く感じ青地区を視察1については、4 感じま 山 し自科

る出体のるの通 様しと活財自し 様子を視察研修できしあって懸命に取り出れて知恵やアイの為に、地域財政状況の中で、まりたのは、さらにはないない。 きりイ域まに

に参考となるも (委員長 栄太郎) な施 防 災

推対観察 ま組デ住ち厳そ 策光研都 等振修留た。 等)は、今後の重要な施振興・都市基盤整備・時修した内容(子育て支2留市においても、今回の て支回の 0)

– H19.11.1 No.145 –

会 任 員 会

り連

で て

た様に

員

会

僻

場一致で同意されました。 薦ついて議案、 員会委員の任命、 九 月二十八日の本会議で、 諮問が上程され、 人権擁護委員の推 教育 満 委

擁護委員 〇佐 藤

人権

烈

七 日(月) 月 市町村長及び市町村議会

2

議長会議(甲府市)

27

日

リニア中央エクスプレス 平成十九年度総会

12

育委員会委員

〇中

嶋

公

子

管総務大臣を囲む自治 都留市体育祭開会式

都留市交通対策推進協議会 懇談会(南アルプス市

~8月1日(水) 総会

議

誌

日(木) 日(木) (金) (月)

30 20 1914 日 日

三常任委員会合同視察研修

入 月

9 8 日(水) 日(日) 全員協議会 栃木県高見沢町議会

金金 (金) 静岡県静岡市議会 山梨県市議会議長会 員合同研修会 (甲州市)

10

日

第3回都留市ジャパン

山梨県東部広域連合議会ジュニアグラススキー大会 8月定例会

広島県府中市議会 市消防団員 親睦ゴルフ大会 行政視察来庁

地方自立政策研究所

23

日(木)

都留

21

日(火)

班書馬 練版

第 75 回都留市町別野 開会式 球状大会

「自治体験製の抗止上

行政視察来庁

行政視察来庁

山梨県市議会議長会議員合同研修会

山梨県市議会議長会議員合同研修会講演

17

日

28252120 日日日日 金火金木

九月

4 日 (火) 議会運営委員会 員協議会

総務常任委員会 (一般質問) 9月定例会 (開会)

金婚・ダイヤモンド婚経済建設常任委員会社会常任委員会

19

日

水

決算特別委員会 婚・ダイヤモンド婚夫婦 合同祝賀会

9 月定例会 決算特別委員会 決算特別委員会 (閉会)

次回 の 定例会は十二月に 開会予定です

四三十一一一 内線(三〇〇·三〇一

問合先

議会事務局

25 日

土 月 都留市文化協会創立50周年

○請願書には必ず紹介議員の署名、

又は

次の点にご注意ください。

山梨県市議会議員連盟会 によるリニア要望活動 (東京都)

大月都留広域事務組合議会 全員協議会 定例会

3128 日日

1 (金) (火)

〇内容が、例えば教育関係と道路関係が

緒のものや、

福祉関係と税務関係が

○請願・陳情者は、住所・氏名を必ず記

陳情書の場合は不要です。 記名押印が必要です。

載し捺印してください。(連署名も同じ)

けてお出しください。 会で扱いますので、なるべく別々に分 緒のものなどについては、 別の委員

〇提出日は、特に定めてありませんので、 集日の四日前の午後五時までに提出さ 会(三月、六月、九月及び十二月)招 になりますのでご注意ください。 それ以降は次の議会で審議されること れると、その会期内に審議されますが、 いつでも差し支えありませんが、定例

議会だより編集委員会 委員長 委 委 委 員 員 員 谷熊藤 小 垣坂江林 杉 栄太郎 喜 厚 富美男 実 夫

請願や陳情を提出する際は

一願や風情心早の足準備